

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市中部身体障害者福祉会館	評価対象年度	平成28年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人 川崎市身体障害者協会 ・代表者名 理事長 中込 義昌 ・住所 川崎市川崎区大島1-8-6	評価者	障害福祉課長
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害福祉課

2. 事業実績

利用実績	[講習会・ボランティア育成事業] ・手話入門(昼):全5回 126名 ・朗読入門(昼):全4回 65名 ・朗読入門(昼):全4回 28名 ・手話入門(夜1):全6回 62名 ・パソコン基礎講習:中止 ・パソコン相談会:全7回 13名 ・手話入門(夜2):全6回 101名 ・福祉講座:全1回 25名 ・パッチワーク:全3回 24名 ・親子手話教室:全4回 57名 [作業室] ・在籍数:生活介護 17名(前年比1名増) 就労継続支援B型 6名(前年比2名減)																																												
収支実績	<table border="1"> <tr><th colspan="2">身障会館 (円)</th></tr> <tr><td>収入</td><td>20,741,585</td></tr> <tr><td>委託料他</td><td>20,617,000</td></tr> <tr><td>その他</td><td>124,585</td></tr> <tr><td>支出</td><td>22,765,073</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>17,220,211</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>1,151,484</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>288,672</td></tr> <tr><td>施設管理費</td><td>4,104,706</td></tr> <tr><td>差額</td><td>▲ 2,023,488</td></tr> </table>	身障会館 (円)		収入	20,741,585	委託料他	20,617,000	その他	124,585	支出	22,765,073	人件費	17,220,211	事務費	1,151,484	事業費	288,672	施設管理費	4,104,706	差額	▲ 2,023,488	<table border="1"> <tr><th colspan="2">障害者福祉サービス (円)</th></tr> <tr><td>収入</td><td>48,692,037</td></tr> <tr><td>利用料他</td><td>47,442,751</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,249,286</td></tr> <tr><td>支出</td><td>45,980,380</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>35,559,612</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>3,409,886</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>5,690,722</td></tr> <tr><td>施設管理費</td><td>635,617</td></tr> <tr><td>その他</td><td>684,543</td></tr> <tr><td>差額</td><td>2,711,657</td></tr> </table>	障害者福祉サービス (円)		収入	48,692,037	利用料他	47,442,751	その他	1,249,286	支出	45,980,380	人件費	35,559,612	事務費	3,409,886	事業費	5,690,722	施設管理費	635,617	その他	684,543	差額	2,711,657	
身障会館 (円)																																													
収入	20,741,585																																												
委託料他	20,617,000																																												
その他	124,585																																												
支出	22,765,073																																												
人件費	17,220,211																																												
事務費	1,151,484																																												
事業費	288,672																																												
施設管理費	4,104,706																																												
差額	▲ 2,023,488																																												
障害者福祉サービス (円)																																													
収入	48,692,037																																												
利用料他	47,442,751																																												
その他	1,249,286																																												
支出	45,980,380																																												
人件費	35,559,612																																												
事務費	3,409,886																																												
事業費	5,690,722																																												
施設管理費	635,617																																												
その他	684,543																																												
差額	2,711,657																																												
サービス向上の取組	・会館では、講習会修了者に対して、福祉サークル等の情報提供など、きめ細やかに支援することで、新入会員も増加し、サークル活動が活発になっている。また、利用者意見の反映のため、会館では利用団体懇談会を開催し、意見反映を行っている。作業室では、「思いカード」として、投書箱の設置、苦情受付方法の掲示、苦情解決担当者を設置し、文書または口頭にて、迅速かつ適切に対応している。																																												

3. 評価 (評価段階: 5～1, 標準: 3, 加点割合: 5→100%, 4→80%, 3→60%, 2→40%, 1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・会館では、講習会受講者に対してアンケートを行うことでニーズを把握し、講習会の開催形態を変更し、柔軟に対応することで、利用者ニーズに対応している。また、会館利用団体に、団体概要シートに記入してもらうことで、利用ニーズを把握して、地域活動を促進できるよう、取り組みを行っている。 ・作業室では、利用者の健康管理を手厚く行うため、看護師を毎日配置し、状況確認を行うことで健康管理に配慮した支援を行っている。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
(評価の理由) ・全体として良好な収支状況である。必要に応じ税理士法人から助言を受け、適正な会計処理を執行している。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
(評価の理由) ・会館では、講習会修了者に対して、福祉サークル等の情報提供など、きめ細やかに支援することで、新入会員も増加し、サークル活動が活発になっている。 ・利用者意見を反映するため、会館では利用団体懇談会を開催し、意見反映を行っている。作業室では、「思いカード」として、投書箱の設置、苦情受付方法の掲示、苦情解決担当者を設置し、文書または口頭にて、迅速かつ適切に対応している。 ・作業室では、工賃向上が課題とした第三者評価の結果を踏まえ、新たな作業の受注・設定を行い、サービス向上に取り組んでいる。					

組織管理 体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	4	4
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	4	4
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> <li>積極的に外部研修を受講しており、特に、虐待防止について、虐待防止委員会を組織し、虐待防止に関する研修を行っている。</li> <li>事故については、28年度は発生しなかったが、事故に繋がる恐れのある事例についても、ヒヤリハットとして報告を行い、職員間での情報共有や自己点検や事故防止策を策定し、実施している。また、送迎体制について、以前の物損事故を鑑みて、送迎マニュアルを作成し、実施することで、より安全な取り組みを行っている。</li> </ul>					
適正な業務 実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> <li>安全な利用に支障をきたすことのないよう、毎日チェック表により施設設備の点検を実施している。</li> <li>利便性向上及び老朽化対策のため、各種修繕等を実施した。</li> </ul>				

#### 4. 総合評価

評価点合計	71	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E/標準:C/A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満  
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・工賃向上が課題とした第三者評価の結果を踏まえ、新たな作業の受注・設定を行い、サービス向上に取り組んでいることは評価できる。  
・積極的に外部研修を受講しており、虐待防止について、虐待防止委員会を組織し、虐待防止に関する研修を行っている等、職員の資質向上及びサービスの質の向上に取り組んでいることは評価できる。

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・来年度以降も引き続き、各事業において質の高いサービスを提供し、障害者の自立と社会参加の促進が実現されるように取り組んでいくこと。